

⑭ 敬老事業についてお知らせします

問 笠間地区：笠間支所福祉課(内線 72133) 友部地区：高齢福祉課(内線 174)
岩間地区：岩間支所福祉課(内線 73172)

市では、永年にわたり社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うため、75歳以上の方を対象とした敬老事業を行っています。

※詳細は、8月4日発行の広報かさま8月号をご確認ください。

【節目年齢の記念品贈呈】

対象年齢	令和4年度
75歳【追加】	記念品
77歳(喜寿)	
80歳(傘寿)【追加】	
88歳(米寿)	
90歳(卒寿)【追加】	
99歳(白寿)	
100歳(百寿)	記念品(ほか国・県から記念品・祝状)
最高齢者	祝状・丸筒・記念品

【敬老祝賀会事業交付金】

地域活動を支援するため、地区実行委員会が「敬老祝賀会」を開催する場合の費用の一部を助成します。助成額は、開催割と出席割の2区分を積算根拠とした合算額となります。

開催割：地区対象者数の30%×2,000円

出席割：出席高齢者数×2,000円

⑮ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか

申・問 社会福祉課(内線 157)

笠間市更生保護女性会は、非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援するために活動しているボランティア団体です。更生保護協力団体として全国では約17万人の会員が自発的、自主的に地域性を生かしながら活動しています。

会の趣旨に賛同する女性であれば、どなたでも参加できます。私たちとともに活動しませんか。

活動内容 ・社会を明るくする運動キャンペーン参加 ・愛の募金活動
・子育て支援地域活動(あいさつ、声かけ運動、緑化ボランティア等)
・有光苑(更生保護法人)支援、水府学院支援(意見発表会・運動会に参加)ほか

⑯ 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します

問 水戸地方法務局 人権擁護課 TEL 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題を積極的に解決するために、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 8月26日(金)～9月1日(木) 午前8時30分～午後7時(土、日曜日は午前10時～午後5時)

電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

※上記期間以外にも、平日の午前8時30分～午後5時15分まで相談することができます。

相談員 法務局職員・人権擁護委員

【節電の夏】

**家庭や勤務先で「省エネ」「節電」に取り組みましょう。7ページ
～熱中症対策も忘れずに～**